

第2回木の香る都市づくり事業の募集を開始します

※募集期間／令和2年8月24日（月）～9月25日（金）

詳しい情報は、<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/rinmu/>



愛知県では、平成21年度から山から街まで緑豊かな愛知の実現を目指して「あいち森と緑づくり税」を活用した「あいち森と緑づくり事業」を実施しており、その一つとして、森林整備の意義や木材活用の効果についての普及啓発に取り組んでいます。

令和元年度から実施している「木の香る都市づくり事業」は、選定委員会で選定された、多くの県民が利用するPR効果の高いモデル的な施設の県産木材利用に対して支援します。

募集要項

募集対象

以下の要件をすべて満たす施設を対象とします。

○県産木材利用のPR効果が高く、一般の県民が利用する県内の民間施設等であいち認証材を利用した木造化、内装木質化、木製品を導入するもの。

○木造化については令和3年3月19日までに建て方まで終了するもの。また、内装木質化については、対象部分の施工完了、木製品導入については、対象製品が設置完了しているもの。ただし、既に事業着手しているもの及び完成しているものは対象外とする。

○建築基準法等関連法令に適合していること。

支援内容

対象となる経費の2分の1以内で補助します。

ただし、木造施設の場合、床面積1㎡当たり10万円を乗じた額のいずれか低い額とします。また、木製品の導入は、1施設当たり300万円を補助限度額とします。

応募資格

民間事業者（県内に本店又は事業所等を有する者に限る）、市町村、地方公共団体が出資する法人、PFI事業者、あいち認証材の利用に取り組む木材関連業者等の組織する団体、NPO法人等とします。（ただし、愛知県暴力団排除条例（平成22年10月15日愛知県条例第34号）に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団と密接な関係を有する者でないこと。）

応募方法

期間中に、必要な書類を2部揃えて、提出先に持参するか、郵送してください。

(1)提出書類

募集要領に定められた事業応募書（様式1）

事業計画書（様式2）

(2)提出先

応募対象施設等の所在地がある市町村の所管の農林水産事務所に、名古屋市であるときは農林基盤局林務部林務課に提出。（持参の場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時まで）

県林務課Webページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/rinmu/>

（様式を掲載しています）

選定方法等

○事業の選定及び補助対象経費の上限の決定は、提出書類をもとに外部有識者等で構成された選定委員会により行います。

○選考にあたっては、県産木材の利用における、PR効果、積極性、新規性などについて総合的に判定します。

○選定の経過等に関するお問合せにはお答えできません。

その他

事業実施中、実施後は以下について行っていただきます。

○事業実施後、5年間の施設利用状況を報告する。

○事業実施中、「あいち森と緑づくり事業」ののぼり旗を掲示する。また、事業実施後、「あいち森と緑づくり税を活用した木の香る都市づくり事業を実施」した旨の掲示を行う。なお、掲示状況がわかる写真を提出すること。

○アンケート調査や見学会開催等の県が行うPR等に協力する。

問い合わせ先

愛知県農林基盤局林務部林務課

木材利用推進グループ

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6445

FAX 052-954-6936

メール rinmu@pref.aichi.lg.jp

